

2019. 2. 28

No.114

愛知県病院事業庁職員組合
〒460-0001 名古屋市中区三の丸3-2-1
愛知県東大手庁舎内
電話(052)212-8031 FAX(フイ-アケホ)0120-930-340
メールアドレス byoin@aichikenshoku.gr.jp
発行責任者 権田行儀

県立病院ではたらく仲間をつなぐ 病院組合ニュース



委員長杯スポーツ大会

ボウリング大会開催



始球式をする神谷執行委員

結果		
1位	平野 さおり (がん愛知)	292点
2位	辻村 桂子 (がん愛知)	281点
3位	荻野 由起子 (がん愛知)	275点
※女性はハンデ40		



各賞のみなさん おめでとうございます!



2月18日、サンボウル岡崎で委員長杯スポーツ大会in岡崎「ボウリング大会」を開催しました。
今回は岡崎市での開催もあって、愛知県病院から45名の参加をはじめ総勢51名で豪華賞品を狙って熱いゲームが繰り広げられ、大いに盛り上がりました。

人員要求回答 定数の増減提示

増員要求はほぼ認められず がん中央の看護師は16人減

機関	正規	非常勤	内容
＜がんセンター中央病院＞			
医師	17	△30	サブスペシャリティー専門医対策
医師	1		遺伝子病理診断部の体制強化
看護師	△15		7対1対応(患者数411人→390人)
看護師	△1		育短等による不足時間補充(9人→8人)
診療放射線技師	1		MRI検査業務の強化
看護補助	△1	2	看護補助嘱託員の適正化
事務	1		臨床研究支援業務の強化
薬剤師	1		治験事務局の体制強化
遺伝カウンセラー	1		リスク評価センターの新設
小計	5	△28	
＜がんセンター愛知病院＞			
	△283	△18	岡崎市への診療機能の移管(がんセンター愛知病院の廃止)
小計	△283	△18	
＜精神医療センター＞			
事務	△1		事務体制の強化(改築事務要員の削減)
小計	△1	0	
＜小児センター＞			
医師	2		救急科医の体制強化
事務	1		労働基準監督署の指導対応
小計	3	0	
＜本庁＞			
	△2		がんセンター愛知病院の廃止
小計	△2	0	
合計	△278	△46	

2月7日、アイリス愛知で病院事業庁から口頭で定数の増減が示されました。
がん中央では、レジデントの処遇改善として、専門医の資格が取得できるサブスペシャリティーへと正規化されますが、医師の総数は12名減となります。また、看護師も16名減となり、4月から施行される改正労働基準法を遵守できるのか気になるところです。
岡崎市へ派遣される職員は定数から除外されるため、がん愛知の定数はゼロと説明がありました。
小児センターは、労働基準法遵守により医師が2名増員されます。事務は仮配置が正規化されたもので今年度と変わりません。

役員紹介

力を合わせたくて がんばります



★拡大執行委員(女性部長)
高岡 薫

(精神医療センター・看護師)
役員経験も特になく、組合員に不足しているところが多いが、組合員と協力し、業務を全うしていきたい。



★拡大執行委員(現評議長)
前田安義

(がん愛知病院・調理師)
病院事業庁職員組合役員は、年齢的にも最後になると思いますが、出る限り組合に協力し、業務を求めたいと思います。



★拡大執行委員(青年部長)
丹村衣里

(小児センター・看護師)
周りの方のご指導をありがとうございます。一生懸命業務め



★監査委員
小出博孝

(精神医療センター・看護師)
がんばります。



★監査委員
段家貢司

(病院事業庁・事務)
微力ながら頑張ります。



**年休の
時季指定**
**安藤中央委員
(精神医療センター
分会)**

働き方改革により年休取得5日未達の職員に対して上司が時季指定を行うと思われる。しかし年休の趣旨は必要なときに取得するものであると思う。また、指定されると他の職員が年休を取得できなく恐れがある。指定を優先させることなく取得できる方法を考えてほしい。

(本部)
4月から改正労働基準法が施行され、年休5日が義務化される。ただし、時間休の合計の5日は駄目である。優先順位ではないが、①働いている職員からの申し出、②5日間取得できない職員に時季指定、③どうしても取得できない人には勤務表作成時に年休が組み込まれる。ことになるのではないかと。年休が重なった場合は職場の状況によるが問題が生じないように病院事業庁と話し合っていきたい。

安藤中央委員
年休を勤務表に組み込まれたときに、こちらが感謝することがあるが、それはおかしいと思う。また、取得日数が少ない人が優先的に取得するのはどうか考えてほしい。

(本部)
年休の取得については分会委員会等でしっかりと議論をしてほしい。

**36協定の
締結について**
**安藤中央委員
(精神医療センター
分会)**

36協定の医師の2000時間は上限がないように感じる。今回、所属から何も提示がなくどうなっているのか。3月中の締結は無理ではないか。

(本部)
月45時間、年360時間が基準であったが、月45時間、年360時間が法律で定められた。特別条項も6ヶ月平均80時間、1ヶ月1000時間未満年720時間であり、時間外勤務には休日勤務も含まれる。医師は5年間猶予期間があり、医師のほと

んどは非組合員であるが、厚生労働省検討会の内容については注視していきたい。

**「ロニー」の
情報交換**
**安藤中央委員
(精神医療センター
分会)**

病院事業庁に3つの病院しか残らなくなるで、病院職場であるロニーとも情報交換しながら同じ要求を進めていく必要があると思うがどうか。

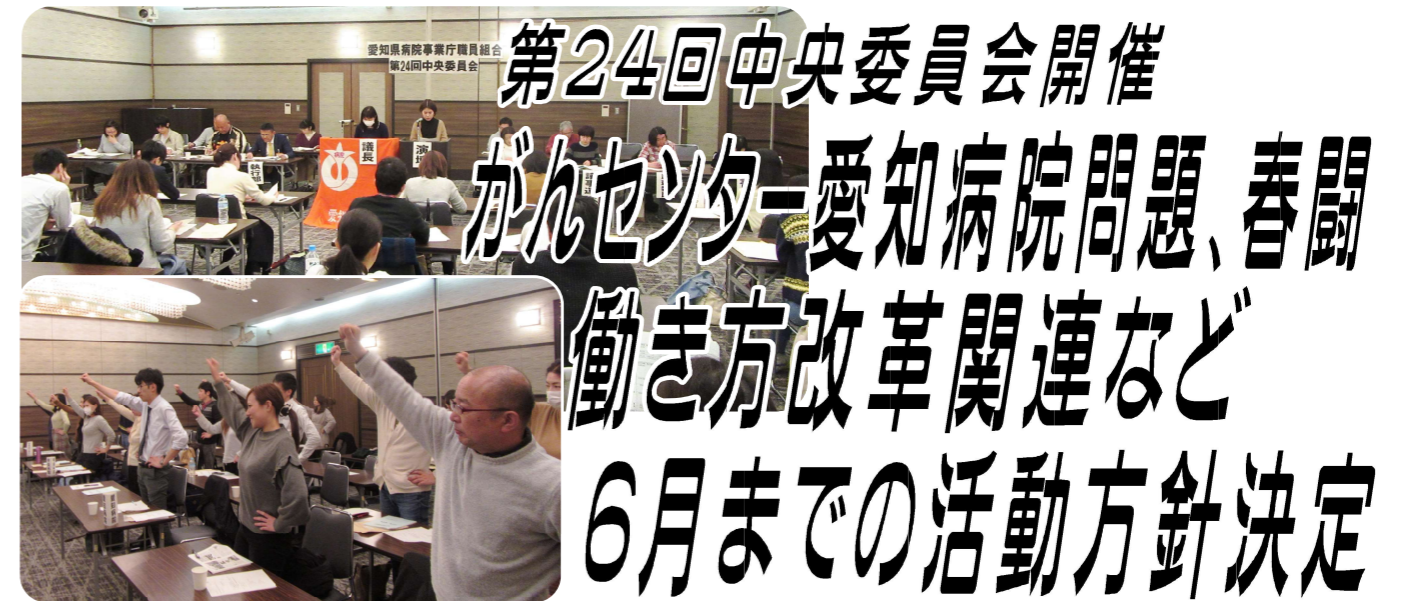
(本部)
がん、精神、小児の3つとなるが、ロニーが支部から支部の分会になるのでちよつと難しいと考える。連携を密にしていくことは必要と思う。

ロニーにも病院があるので、要求内容で一致できれば良いと思う。



**第24回
中央委員会開催**

2月19日、アイリス愛知において、第24回中央委員会を開催しました。中央委員会では、一般経過、2018年度決算、会計監査報告、6月までの当面の闘争方針、2019年度予算の更正の提起がされ、承認、可決されました。病院組合からは、中央委員全員が出席しました。(定数14名)



2月19日、アイリス愛知において、第24回中央委員会を開催しました。(中央委員定数28名のうち、出席23名、委任状提出3名、欠席2名) 中央委員会では、初めに一般経過、中央委員会委員・各種委員会委員、2018年度会計決算、会計監査の報告を行い、次に当面の取り組み、2019年度予算の補正について議案提案し、質疑、答弁の後、賛成多数で承認、可決されました。

委員長あいさつ
4月には、がんセンター愛知病院が県立病院の幕を下ろし、岡崎市の愛知病院となりま

質疑・答弁
**職場要求の
回答**
**浅見中央委員
(小児センター分会)**

職場要求の回答の内容について教えてほしい。小児センターの言語聴覚士の要求で回答が「現状おろしたくない」とあるのは、今は定数5だが現員6なので、過員を認めると考えてよいか。そうであれば、

**調整額に代わる
手当の要求**
**安藤中央委員
(精神医療センター
分会)**

薬剤師、栄養士、調理従事者の2500円の調整額が廃止された

現在欠員となつている部分は採用できるのではないか。

(本部)
現状は定数5で現員6となつている。過員のままと思われる欠員分については病院事業庁に確認して、浅見中央委員に回答したい。

病院事業庁として、知事部局にはない特殊勤務手当を認めさせることが必要ではないか。どのように取り組んでいくのか。
(本部)
調整額を再度要求することは難しいと思う。薬剤師、栄養士などは、特殊勤務手当を要求していきたいと考える。病院事業庁しか行っていない業務であれば手当をつける可能性があるかと考えている。

